

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点

個別人権課題をテーマとして取り扱った実践事例

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

大分県臼杵市

○学校名

臼杵市立東中学校

○学校のURL

<http://tyu.oita-ed.jp/usuki/higasi/>

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】 1 学年 3 学級 2 学年 2 学級 3 学年 2 学級

【特別支援学級】 2 学級 【合計】 9 学級

○児童生徒数

【全児童生徒数】 207 人（平成27年12月1日現在）

（内訳：1 年生 70 人 2 年生 69 人 3 年生 68 人）

○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

臼杵市教育研究協議会助成研究2年次、人権・同和教育研究会助成研究2年次

○学校の教育目標、人権教育に関する目標等

【学校の教育目標】

「豊かな心を持ち自ら進んで学ぶ、健康で実践力のある人間の育成」

- 重点目標
- 1 子供が活躍する授業づくり
 - 2 人権が尊重される集団づくり
 - 3 健康で快適な生活習慣づくり

【人権教育に関する目標】

「みんなが安心してすごせる集団づくり」

○人権教育に係る取組一コマ

人権が尊重される授業づくりの視点である『自己存在感』『共感的関係』『自己選択・自己決定』を生かした授業の工夫

○人権教育にかかる取組の全体概要

（1）学力の向上

- ① 社会に出たときに必要な文章の読みや漢字の書き取り、加減乗除の計算等の基礎学力、さらに、自ら学ぶ力や判断力等を身につけさせる。
- ② 上級学校進学、就労等進路実現に向けた学力を保障する。

（2）人権意識の高揚

- ① 年間計画を通して人権意識の基礎を学習する。
- ② 人権集会にて、学級や学年、学校全体の人権意識を高める。

- ③ ボランティア活動やゲストティーチャー、講演会等の取組を積極的に行う。
- (3) 全教職員による生徒指導
- ① 週1時間「生徒指導委員会」で各学年の生徒指導担当者が実態報告をし、意見交換をする。
- ① ②「運営委員会」で生徒指導に関する実態報告を交流し把握する。
- ② 研修の時間に「生徒指導委員会」の意見を出し解決方法を検討し生徒理解を深める。
- (4) 同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に対する正しい知識
○年間計画を通して、人権問題に対する正しい認識を養う。

3. 特色ある実践事例の内容

・取組の目的

生徒たちに、他者を理解しようとする心や、共に生きる態度等、豊かな人間性を養った上で、人間尊重の立場から、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の知識の理解を促す。そして、自らの課題として解決しようとする積極的な態度を育成し、希望のある豊かな社会実現を目指させる。そのために、年間の活動計画と学習計画を作成し、組織的な取組と系統的な学習を目指す。本校が取り組んだ数々の実践の中から、同和問題に係る結婚差別の実践事例を具体的に示すこととする。

・取組の内容（具体的な事例）

1. 単元 「結婚差別を考える」

平成27年11月6日（金）3年1組34名において実施

指導者 齋藤秀幸

2. ねらい

結婚差別は、本人同士の願いや思いを踏みにじるとともに、まわりの人間を不幸にすることを理解し、そのような差別に立ち向かう態度を養う。

3. 主題設定の理由

本単元は、いまだに残る結婚差別について学習するものである。憲法では結婚は両性の合意に基づくとされているが、現在も部落の人に対する結婚差別は根強く存在しており、深刻な問題となっている。「結婚差別なんて許せない」「差別は人の命を奪う」そうした怒りの言葉の裏にも、「でも、自分の親が反対したら、悩むと思う」「やはりみんなに祝福されて結婚したい」という本音が隠されていることがその根を深くしていると考えられる。

本学級の生徒は、＜中略＞ 1年次で「人間同じ血なのに」「汚染一揆」、2年次で「夕焼けがうつくしい」「別府的ヶ浜事件」「どうして教科書はタダなのか～教科書無償運動～」、3年次の1学期で、「何で、こんなことが関係あるの～就職差別～」を学習した。その中で、統一応募用紙の精神は、市販の履歴書や中学生の就職相談票にも生かされていく等、単に部落出身の生徒のみならず、全国のすべての子供たちの就労・就学保障についても大きな力となっていたことを学んだ。3年間を通して、継続的に同和問題学習に取り組んでおり、部落差別につ

いての知識を得ていき、差別の理不尽さ等を考えていく中で、わずかずつではあるが、差別を許さず、差別に立ち向かっていこうという意識が高まってきている。

指導に当たっては、ゲストティーチャーの話（体験談）をじかに聞くことで、より一層理解させるとともに、まわりの差別と闘い、それを乗り越えて生きていく本人の姿の気高さを感じ取らせたい。また資料を読むことで、差別する側であった者が、いかにしてその差別性に気づき、闘い、どんな生き方を得ようとしたのかということを理解させたい。そして、生徒たちができうる限り自分自身のこととしてとらえ、将来出会うであろう様々な差別にどのように立ち向かい、自分がどう生きるべきなのかを考えさせたい。そのため、本時では、安易な「解答」を口にしがちな生徒には逆説的な意見等をぶつけ、自分の意見をなかなか言えなかったり友達の意見を聞けなかったりする生徒には、友達の意見の中から、自分の気持ちに添うような意見を見いださせるような助言も行い、考えを深めさせたい。また、理解が厳しい生徒については、板書の工夫やワークシート等を活用し、支援していきたい。

4. 学習計画

時	学習内容	ねらい
1	○これまでの同和問題学習の内容を振り返る。	○これまで学習してきた内容をDVD（「同和問題」～未来に向けて～〔法務省人権擁護局、公益財団法人人権教育啓発推進センター〕）を見せながら、部落差別に関する歴史的経緯を中心に振り返らせる
2	○ゲストティーチャーを招聘し、本人の体験談を聞く。	○ゲストティーチャー（Yさん〔〇〇市教育委員会社会教育指導員〕）の結婚差別についての体験談を聞き、本人の思いや人としての確かな生き方を学び、感じ取らせる。
3	○「きっと笑って会える日を」（臼杵市人権・同和教育研究会実践指導案集）を読み、内容を理解する。	○教材文を読み、時代背景や登場人物について確認させる。 ○泰子さんの心情はどうだったのかを確認させる。 ○これまでの学習を通した母親の様子や、手記の「だんだんと私どもの気持ちが変わっていきました」に着目させ、母親の気持ちが変わ容していったことをおさえ、本時につなげる。
4	○班でまとめた意見を交流し、比較する活動を通して、母親の変容の理由を考える。 (本時)	○母親の変容を、娘たちとの交流による心情の変化や手記の内容を考える活動を通してとらえ、母親が自分の差別性について気づき、苦しみ、学習していく中で差別をなくそうと思うようになったことを引き受けさせる。

5. 本時案

(1) ねらい 差別をする側であった母親が、「変わってくれていた」のはなぜかを、娘たちとの交流による心情の変化や手記の内容を考える活動を通してとらえ、差別をした母親の苦しみ、学習することで差別があつてはならないと考えたことがわかる。

(2) 人権が尊重される授業の視点

3つの視点を生かす授業の流れ・授業形態・発問・声かけ・板書・ワークシート・ICT機器の活用等を工夫することにより、

- ① 課題に対して、自分の考えを持たせることができたか。
(自己決定の場を設定)
- ② 活動の中で、自分の役割を持たせ、考えを伝え、表現させることができたか。
(自己存在感を持たせる支援)
- ③ 班やクラスの中で、互いを認め合い意見を交流させることができたか。
(共感的関係を育む支援)

(3) 展開

	学習活動	指導及び支援	時	備考
導入	1. 前時を振り返りながら、課題を位置づける	○ 前時の内容について振り返る。 ○ 「差別に反対する側に立ってくれている」のキーワードに着目させ、両親が変わってくれていたのはなぜかを話題にしながら、課題を位置づける。	5	資料 ホワイトボード パソコン (パワーポイント) TVスクリーン
課題 母親が「変わってくれていた」のはなぜか？				
展開	2. 課題について考える (1) 自分の考えを持つ。 (2) 班で交流し、課題に対する意見をまとめる。 (3) 全体で発表する。 (4) 再度各班の発表について考え、まとめる。	○ ワークシートに自分の考えを書かせる。 ○ 班ごとで、自分の考えた意見を出し合わせる ○ 各班の代表が全体の前で発表させる。 ○ 各班の発表内容について触れ、全体のまとめをする。 ○ 自分の班の意見と他の班の意見を比べながら、共通点や相違点、良いと思	5 20 5 5	ワークシート (自己決定) (自己存在感) 発表用紙 (共感的関係)

		う考えを探らせる。		
終末	3. 授業のまとめを考える。	○ 本時のまとめをワークシートに書かせる。 ○ 他の人のよいと思う考えを積極的に取り入れるように促す。	10	ワークシート (自己決定)
	まとめ 初めて自分の差別性に気づき、苦しみ、学習する中で、差別があってはならないということが本当にわかったから。			
	4. 本時の学習を振り返る。	○ 数名の生徒を指名し、まとめを発表させる。 ○ 担任の思いを聞いた後、感想を書かせる。		感想用紙
6. 授業の振り返り ○ 課題をしっかりと位置付けたことで、生徒は、主人公と母親の心情を対比しながら捉え、自分の考えを深めることができた。 ○ 班や全体で自分と友達の考えを比べる場を設定したことで、友達の考えの良さに気づき、自分の考えを深めることができた。				

4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

① 「課題」と「まとめ」が位置付いた授業実践について ○ 板書計画を立てることで、授業のねらいを明らかにし、授業方法を精選することができた。また、同時に授業の流れを生徒に示すことで、生徒は思考の道筋や学習方法がわかり、意欲的に課題に取り組むことができた。 ○ 考えを深め、ねらいに迫るためには課題の設定が重要である。被差別者の心情に迫ることができるよう課題を設定することを確認することができた。
② 人権が尊重される授業づくりの視点」を意識した授業実践について ○ 提案授業や互見授業ではチェックシートを作成したことで、常に授業の視点を意識することができた。 ○ OKJ法やマッピング法等の思考ツールを活用することで意見がたくさん出たり、一人一人の意見をもれなく採用したりすることができた。

5. 実践事例の実績、実施による効果

「課題とまとめ」や「人権が尊重される授業づくりの視点」を意識したことで以下のように教師と生徒の意識が向上した。 ○ 教師アンケート「生徒は進んで課題を解決しようとしている」 93% ○ 生徒アンケート「先生の板書には大切なことがわかりやすく書かれている」 ほぼ全教科で95%以上 ○ 生徒アンケート「自分の考えを持ち、ペアやグループで発表できている」 全教科で85%以上

6. 実践事例についての評価

- 同和問題について、年間の活動計画と学習計画を作成し、それを基にした実践を行った。そのことで、学年や教材相互の繋がりを整理することができ、系統的な同和問題の学習につなげることができた。
- 「人権が尊重される授業づくりの視点」を意識したことで、教師の一方的な教え込みの授業で終わることがなくなった。生徒同士の意見交流や考えの比較が活発に行われるようになり、主体的な学習につなげることができた。

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

白杵市立東中学校

同和問題は、「我が国固有の重大な人権問題であり、その早期解消を図ることは、国民的課題でもある」（「人権教育・啓発に関する基本計画」閣議決定、平成 14 年）とされている。本事例は、現代社会における「結婚差別」の問題を取り上げ、一連の学習を通して、生徒は、偏見や差別の問題を自らの問題として受け止め、人権課題の解決に取り組もうとする能力や態度を身に付けている。同和問題に関する学習を展開する際には、児童・生徒が、①歴史的背景を正しく理解する ②差別されてきた人々の優れた技術や役割が社会や文化を支えてきたことを理解する ③差別解消に努力してきた人々の姿を共感的に理解することなどができるよう、指導上の工夫を行う必要がある。各学校が、個別的な視点からのアプローチとして、人権課題「同和問題」を取り上げ、どの教科で、どのような実践を展開するかについて検討する際、参考となる実践である。